

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	農業安全課	職	課長	氏名	多田 実次
評価者	組織	農業安全課	職	課長	氏名	松田 豊久

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策	食品の安全・安心の確保	食品の適正表示率	%	100 (H27)	97.9 (H26)	95.8 (H27)	B
		鳥獣(イノシシ)による農作物の被害額の減少	千円	対前年度比減 (H27)	91,449 (H26)	70,325 (H27)	A

施策	施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主な取り組み					評価		
	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
施策	課題1	食品の表示の適正化	食品の適正表示率(再掲)	%	100 (H27)	97.9 (H26)	95.8 (H27)	1:食品表示適正化事業	食品事業者	2,743	2,392	B	継続
	課題2	鳥獣害の防止	鳥獣(イノシシ)による農作物の被害額の減少 (再掲)	千円	対前年度比減 (H27)	91,449 (H26)	70,325 (H27)	2:米トレーサビリティ制度推進事業	米販売業者	285	285	B	継続
								鳥獣害防止対策事業	対策協議会	114,291	113,970	B	拡大

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	事業開始年度	14	事業終了予定年度		作成者	組織	農業安全課
	根拠法令 ・計画等	食品表示法					課長補佐 濑寄 正洋
				者電話番号	076 - 225 - 1626 内線 4710		

事業の背景・目的

「食」の安全・安心に寄与するため、食品事業者等に対する食品表示法の表示制度について普及啓発を図るとともに、生鮮食品や加工食品の表示調査(原産地等)及び県産米の袋詰め米穀に対するDNA鑑定による監視指導を行う。

特に加工食品製造業者については、加工食品の表示制度が極めて複雑であり、不適正表示につながりやすい状況であり、平成24年度には県内事業者による不適正表示事案が発生した。このため、平成25年度からは加工食品製造業者に対する調査及び監視指導を強化して実施している。

事業の概要

1 事業内容

(1) 普及啓発

食品表示に関するセミナー・研修会等の開催

- ・対象者：食品製造業者、食品販売業者などの事業者、一般消費者等
- ・対象予定者数：年間延べ2,000人(30回程度開催)

(2) 表示調査及び監視指導

① 小売業者(100店舗)：消費者支援ネットワークいしかわへ委託

→ 調査対象は抽出

② 中間流通業者(50事業者)

→ 調査対象は、小売業者の調査で原産地等の伝達に不備等があった事業者を中心に選定

③ 加工食品製造業者(県実施:80事業者、消費者支援ネットワークいしかわへ委託:100事業者)

→ 調査対象は抽出

④ 農産物直売所(25施設)、輪島朝市(約30店舗)、近江町市場(約50店舗)

→ 農産物直売所は抽出、輪島朝市及び近江町市場は年1回巡回調査を実施

⑤ 米穀販売事業者：農業総合研究センターで米のDNA鑑定を実施(32点)

→ 小売店等で販売されている石川県産袋詰め米穀を買い上げ、調査

※ その他、「食品表示110番」等、緊急的な調査にも対応する。

2 事業主体 石川県 (一部委託)

これまでの見直し状況

- ・16年度までは、表示実態調査について緊急地域雇用特別交付金を活用していたが、17年度は、当該事業の終了に伴い、調査対象を重点化するとともに、一部を県職員で実施することとした。
- ・18年度：食品表示モニター設置事業を本事業に統合。
- ・20年度：加工食品製造業者への普及、監視指導を強化。
- ・22年度：輪島朝市・近江町市場をはじめとする観光施設への巡回指導を強化。
- ・24年度：食品表示モニター事業を廃止
- ・25年度：加工食品製造業者に対する調査、監視指導を強化。

施策・課題の状況					
施策	食品の安全・安心の確保		評価	B	
課題	食品の表示の適正化				
指標	食品の適正表示率	単位	%	現状値	
目標値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	100.0	99.0	99.8	98.8	97.9
					95.8

事業費					
(単位:千円)					
事業費	予算	2,235	1,886	2,743	2,689
	決算	1,494	1,341	2,334	2,437
一般	予算	2,235	1,886	2,743	2,689
財源	決算	1,494	1,341	2,334	2,437
事業費累計		57,211	58,552	60,886	63,323
					66,066

評価		左記の評価の理由
項目	評価	<p>事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)</p> <p>B</p> <p>食品表示に関する研修会の開催や巡回指導による普及啓発及び食品表示調査による監視・指導を行った。適正表示率は95.8%と高い水準を維持できており、違反内容についても表示欠落等の軽微な事案であった。</p>

今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も、事業者に対し、継続した監視・指導を行うことによって、表示の適正化を推進し、消費者の利益につなげていく。
--	----	---

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	事業開始年度	14	事業終了予定年度	作 組 織 農業安全課 成 職・氏名 課長補佐 藻寄 正洋 者 電話番号 076 - 225 - 1626 内線 4710
	根拠法令 ・計画等	米トレーサビリティ法		

事業の背景・目的

平成23年7月に完全施行された「米トレーサビリティ法」によって、米穀等を取り扱う事業者（生産者、流通業者、加工製造業者、小売業者、外食店等）においては、①取引記録の作成・保存（H22.10施行）、②米の産地表示（産地伝達）（H23.7施行）が義務づけられている。

流通販売経路の多様化が進む中、主食である米に対する消費者の関心は高く、研修会等を通じた普及啓発活動及び巡回調査・監視指導の実施により、米穀等の適正な流通と産地伝達の適正化を図る。

事業の概要

1 事業内容

(1) 普及啓発

新たに飲食店等を開業する事業者等を対象に、米トレーサビリティ制度の普及啓発を図る。

① 米トレーサビリティ制度に関する研修会の開催

(対象者)

食品事業者、直売を行う生産者等（計10回程度）

② 新規開業者（飲食店等）に対する普及啓発

・石川県米穀販売商業組合への委託

(委託内容)

新規開業店等に対し、パンフレット、産地情報伝達グッズ等の配布による普及啓発

(2) 巡回調査及び監視指導

米トレーサビリティ制度の対象事業者を巡回調査し、適正な対応がとられているか確認する。

(対象者)

生産農家、流通業者、加工製造業者、旅館・ホテル、飲食店等（計150事業者）

※ 前年に不備のあった事業者 = 繼続指導対象として監視指導を続ける

(調査内容)

米の産地表示、米の取引記録等の適正な管理等

2 事業主体 石川県（一部委託）

これまでの見直し状況

施策・課題の状況								
施策	食品の安全・安心の確保		評価	B				
課題	食品の表示の適正化							
指標	食品の適正表示率		単位	%				
目標値	現状値			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成27年度	100.0	99.0	99.8	98.8	97.9	95.8		

事業費						
(単位:千円)		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算	700	950	513	385	285
	決算	634	625	389	376	285
一般	予算	700	950	513	385	285
財源	決算	634	625	389	376	285
事業費累計		634	1,259	1,648	2,024	2,309

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)	B	研修会の開催やパンフレットなどの配付による普及啓発及 び巡回調査・指導により、制度の遵守につながった。
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県間 連携のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)	継 続 統 一	引き続き、米の産地表示や取引記録の作成・保存が徹底さ れ、産地情報の伝達が適正に実施されるよう研修会を開催 するとともに、米穀などを取り扱う新たな事業者などを巡回調 査を行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	鳥獣害防止対策事業	事業開始年度	H22	事業終了予定年度		作成者	組織	農業安全課
	根拠法令 ・計画等	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のため の特別措置に関する法律					職・氏名	課長補佐 藻寄 正洋

事業の背景・目的

近年、イノシシによる農作物被害が増加しており、特に能登地域での増加が著しくなっている。単に農作物への被害だけでなく、生産意欲の減退を招くなど、地域営農へ大きな影響を与えており、個体数調整と併せて、防止対策や生息環境管理の重要性が増している。

このため、現地の状況に応じて、総合的な被害防止対策を組み立て、的確な技術指導ができる人材の育成に取り組むとともに、地域協議会が実施する取組に対する支援を行い、鳥獣被害の防止を図る。

【事業の概要】

事業内容	事業費	補助率	県予算額	事業主体
被害防止対策における人材の育成及び連絡会の開催	6,890	—	6,890	石川県
ハード対策 防護柵の設置	70,203	国庫:5/10以内 (過疎地域・山村等の条件 不利地は5.5/10以内、 自主施工は10/10以内)	70,203	南加賀鳥獣被害対策 協議会 ほか8協議会
ソフト対策 捕獲檻の導入等	37,198	国庫:5/10以内,10/10	37,198	南加賀鳥獣被害対策 協議会 ほか9協議会
計	114,291		114,291	

これまでの見直し状況

・27年度:捕獲檻と組み合わせた効果的な防護柵の設置に対する支援や、集落を越えた檻・柵の共同設置に取り組む市町への専門家の派遣等を実施。

施策・課題の状況					
施策	食品の安全・安心の確保		評価	A	
課題	鳥獣害の防止				
指標	鳥獣による農作物の被害額の減少		単位	千円	
目標値			現状値		
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対前年度比減	45,092	34,632	49,777	91,449	70,325
事業費					
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費 予算	86,025	153,770	91,986	117,517	114,291
事業費 決算	86,971	100,116	74,525	72,218	113,970
一般 予算	1,000	950	1,200	29,820	1,400
財源 決算	842	431	414	7,391	1,365
事業費累計	121,865	221,981	296,506	368,724	483,015
評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	イノシシによる農作物被害は、近年、被害が急増してきた能登地域において、捕獲檻と組み合わせた効果的な防護柵の設置が進んだことなどにより、前年度に比べ23%の減となつた。			
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	引き続き、捕獲檻と組み合わせた効果的な柵の設置を支援するとともに、新たに、捕獲檻の設置について、捕獲効率の向上を図るために、地理的条件やイノシシの習性に基づき、設置場所の指導等を行う専門家を派遣することとした。			